

省エネ法「事業者クラス分け評価制度」でSクラス（優良事業者）評価を獲得しました

当社は、経済産業省が実施している令和7年度定期報告「事業者クラス分け評価制度」において、最高評価であるSクラス（優良事業者）の評価を獲得しました。前年度に引き続き、6年連続でのSクラス評価となります。

「事業者クラス分け評価制度」とは、省エネ法において一定基準以上のエネルギーを使用している事業者に対し、定期報告書の提出を義務付け、省エネ達成状況を評価する制度です。

省エネの達成状況に応じて、S（優良事業者）・A（更なる努力が期待される事業者）・B（停滞事業者）・C（要注意事業者）へクラス分けされ、Sクラスは法で定める努力目標^{※1}もしくはベンチマーク目標^{※2}を達成した事業者に与えられます。

当社では、発電の際に発生した蒸気を近隣の化学プラントへ供給するコージェネレーションシステムを構築することで、エネルギー効率を大幅に向上させています。

また、2022年11月に操業を開始した天然ガスを主燃料とする新居浜北火力発電所では、発電効率に優れたコンバインドサイクルを採用しており、あわせてコージェネレーションシステムを構築する事で、省エネルギーおよびCO2排出量の低減を実現しています。

そのほか、地球環境に優しいエネルギーの導入にも積極的に取り組んでおり、水力発電の有効活用や、火力発電所でのバイオマスの混焼発電、炭酸ガス（CO2）製造・販売事業への取り組みなど、環境との調和を図っています。

これからも、顧客や地域社会から信頼され、電力の供給を通して社会へ貢献できる会社を目指してまいります。

詳しくは、経済産業省資源エネルギー庁サイトをご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/index.html

※1：努力目標 5年間平均エネルギー消費原単位または5年案平均電気需要最適化評価原単位を年1%以上低減すること

※2：ベンチマーク目標 ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準